

# 古賀市における循環型社会に向けた 家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性

仁 科 信 春

1. はじめに
2. 古賀市の概要
3. 古賀市における環境に関する取り組み
4. ごみ分別とごみ処理に関する態度
5. 家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性

## 1. はじめに

2016 年度における容器包装に係る廃棄物（ガラス製容器，紙製容器包装，ペットボトル，プラスチック製容器包装，スチール製容器，アルミ製容器，段ボール製容器，飲料用紙製容器）の総分別収集量は 2,765,530 トンであり，その再商品化量は 2,643,074 トンであった<sup>1)</sup>。再商品化率は 95.6% に達する。このことは，全国の市町村において，容器包装リサイクル法に基づいた分別収集が推進されていることを裏づけるものである。

また，食品廃棄物の発生量（2015 年度）についてみると，事業系廃棄物 1,813 万トンのうち，焼却・埋立処分量は 344 万トン，肥料化・飼料化等による再生利用量は 1,469 万トンであった<sup>1)</sup>。食品廃棄物の再生利用率は 81.0% となる。食品の製造および流通に係る事業者に対しては，食品廃棄物の再生利用が求められており，食品リサイクル法の遵守が認められる。

他方，家庭系廃棄物においては，832 万トンの発生量のうち，776 万トンが焼却・埋立処分されており，再生利用量は 56 万トンに過ぎない（再生利用率：6.7%）。家庭から排出される食品廃棄物（生ごみ等）の処理および再生利用の方法は，当該自治体の判断によるものであり，この分野における再生利用が極めて遅れている状況にあるといえる。

こうしたなかで，市民，団体および行政を対象として，ごみの分別や処理方法などに関する調査研究が，多様な研究分野において精力的に進められてきている。

生ごみの分別収集において，それに対する協力率の低い地域を調査対象とし，協力率の向上と参加要因について検討した研究<sup>2)</sup>，地域にモデル地区を設定し，家庭生ごみの分別と収集された

生ごみをバイオガスおよび電力に変換する実証実験に関する研究<sup>3)</sup>、ごみ・資源の回収ルールを変更することで3R行動への影響を社会的ネットワークの観点から検討した研究<sup>4)</sup>、生ごみの分別リサイクルに関する市民の意識を、分別実施地区と未実施地区に分けて比較し、その差異について検討した研究<sup>5)</sup>、複数の調査法を用い、環境配慮に関する意識や行動が社会マナーや日常的な習慣として定着していることを示した研究<sup>6)</sup>などである。

また、これらの研究に関連し、筆者は循環型社会形成に関する研究や環境配慮に関する態度研究を行ってきた。地域住民に対する質問紙調査をもとに、地域住民の食品廃棄物の再資源化に関する態度を分析し、地域循環社会の形成に向けての基礎的資料を提示した研究<sup>7)</sup>、水俣病を教訓として、水俣市が先進的な環境施策を推進している自治体であることを踏まえ、水俣市の取り組みを聞き取り調査し、水俣市の循環社会システムと環境モデル都市の構築について明らかにした研究<sup>8)</sup>、地域住民に対する質問紙調査によって、家庭生ごみの再資源化に関する態度を類型し、それが地域における環境任意団体の実践的な活動のなかで形成されていく過程を、アクション・リサーチの手法によって検討した研究<sup>9)</sup>、小学校児童の保護者を対象とした質問紙調査を資料とし、ごみ分別を中心とした日常生活にみられる環境配慮行動に対する意識と実態、および今後の行動への実行可能性などについて考察した研究<sup>10)</sup>、地域の任意団体の実践的な活動をとおして、家庭から排出される生ごみを再資源化することに対して積極的な態度が形成されること、およびこの態度と生ごみを堆肥化する行動との関わりについて検討した研究<sup>11)</sup>、福岡県内の流通および消費に関わる食品関連事業者を対象として質問紙調査（郵送法）とヒアリング調査を行い、食品廃棄物をめぐる現状、食品廃棄物の分別方法、食品廃棄物の管理・保管・処理費用、およびリサイクルの取り組み等について分析した研究<sup>12)</sup>などがそれである。これらのことから、家庭から排出されるごみの分別や再資源化に対して、それぞれの調査対象地における市民の意識や行動実態が明らかにされた。

本稿では、これらの研究を踏まえたうえで、福岡県古賀市における環境施策に関わる取り組みを概観する。また、同市が実施した質問紙調査を資料として、市民のごみ処理に関する意識とごみ処理の行動実態から、態度の形成性について検討するものである。

## 2. 古賀市の概要

福岡県古賀市は、九州最大の都市である福岡市の東部に位置し、その通勤圏にある。玄界灘に面し、海、川、山の自然環境にめぐまれた地域である。平成27年の国勢調査によれば<sup>13)</sup>、世帯総数22,320に対し、人口は57,959人である。また、人口3区分の構成は、15歳未満人口割合14.3%、15歳以上64歳人口割合61.3%、65歳以上人口割合24.4%となっている。これは、全国平均および福岡県平均と比較し、少子高齢化の進行度は低くなっている。なお、2018年11月末日現在の人口は、およそ59,000人、25,200世帯の都市である<sup>14)</sup>。

### 3. 古賀市における環境に関する取り組み

#### 3.1 第2次古賀市環境基本計画

古賀市では、第1次環境基本計画に関わる各種の事業における成果と課題、および今日の社会状況の変化などを踏まえ、2014年度から2023年度までの10年間を計画期間とした第2次古賀市環境基本計画を策定した。これは、市民、事業者、行政などの共働<sup>注1)</sup>による持続可能なまちづくりを推進するため、めざすべき環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的としている<sup>15)</sup>。

目的に沿った具体的な目標を設定し、市民、事業者、および行政がそれぞれの役割を果たすとともに、共働で環境に配慮したまちづくりを推進していくものとしている。

#### 3.2 ごみの減量化に対する取り組み

##### 3.2.1 生ごみの減量化に対する取り組み

古賀市では、家庭から排出される生ごみの減量化の取り組みとして、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化と、生ごみ処理機器購入費の補助制度を実施している<sup>16)</sup>。

生ごみを可燃ごみとして処理するのではなく、各家庭でこれを堆肥化し、それを家庭菜園などで利用することができる。生ごみからつくられる堆肥は有機成分を含んでおり、優れた堆肥とされている。

また、家庭から排出される生ごみが少なくなれば、可燃ごみの全体量を縮小できるだけでなく、その焼却にかかる費用を抑制し、省エネルギーの取り組みにもつながる。古賀市では、ダンボールコンポストを推奨しており、それを使った生ごみ堆肥づくりのマニュアルも広く市民に公開している。

生ごみ処理機器購入費補助制度は、購入費用の一部を市が補助するものである。機器の種類によって、それぞれの補助条件が設定されている。

##### 3.2.2 ごみ減量化推進優良事業所の認定

古賀市では、一般廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用、およびその他の減量化に積極的に取り組んでいる市内の事業所を、優良事業所として認定する制度が創設されている<sup>16)</sup>。

認定基準は、①レジ袋削減・簡易包装を推進する取り組み、②使い捨て製品等削減への取り組み、③資源回収の実施、④消費者のごみの減量化の意識高揚を図る取り組み、⑤事業所におけるごみの減量化の実施・推進、⑥従業員の生ごみの減量化の意識高揚を図る取り組み、⑦その他の活動の7項目のうち、2項目以上を満たすこととなっている。

優良事業所に認定された場合、認定証が交付されるとともに、市の広報誌等において取り組み内容が紹介される。また、特に優れた事業所に対する表彰制度も設定されている。

### 3.3 環境に関する地域活動

古賀市では、市民、企業、行政が協力し、海岸、河川、および山なみ等における地域環境の美化として、ラブアース・クリーンアップ活動を行っている<sup>17)</sup>。地域の事業者やボランティア団体等で構成される実行委員会を中心として、市民、団体、自治会、事業者などが、毎年多数参加する活動である。

また、古賀市アダプトプログラムとして、事業者、自治会、学校（小学校、中学校、高校、大学）、団体などが主体的に参加し、地域の清掃、美化活動が実践されている。

### 3.4 古賀市環境市民会議の取り組み

市民や団体の環境保全活動を推進するための組織として、平成24年3月、古賀市環境市民会議が設置された。これは、『「人と自然が共生し、持続的に発展することができるような地域」＝「環のまち」の実現のため、多様な主体（市民・ボランティア団体・事業者・行政など）が、集い・活動する、開かれた協働ネットワーク』として位置づけられている<sup>14)</sup>。

古賀市環境市民会議（通称：ぐりんぐりん古賀）は、古賀市と共働・連携し、効果的な施策などの情報提供、地球温暖化対策に関する意見交換、市が行う施策・事業の協力などの役割を担っている。

主に市内の団体、自治会、学校、事業者、および個人がこれに登録している。「生物調査と保全」「里山・松原・森林」「環境教育」「河川環境保全」の4つのグループがあり、それぞれの取り組みが精力的に実践されている<sup>18)</sup>。

## 4. ごみ分別とごみ処理に関する態度

古賀市は、平成27年6月、ごみの減量とその資源化率を高めるための分別品目の検討を進めるため、市民を対象として『家庭系ごみ分別市民意識アンケート調査』を実施した。これは、第2次古賀市ごみ処理基本計画におけるごみの減量とリサイクルを推進するための施策のひとつとして、その参考資料とするためのものである。

ここでは、この質問紙調査をもとに、ごみの分別処理に関わる態度と行動との関係について分析する。なお、筆者とこの質問紙調査との関わりは、古賀市より調査の分析を依頼されたこと、また、それにともない、これまでの筆者の研究を踏まえて、古賀市が作成した質問紙の一部の設問文を加筆修正したことにある。

### 4.1 調査の概要

調査は、古賀市内に在住する20歳以上の市民を対象とし、郵送法により実施された。調査の概要を表1に示す。調査総数1000に対し、回収数は422であった（有効回収率42.2%）。

古賀市における循環型社会に向けた家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性(仁科)

設問項目は、「可燃ごみの排出頻度と排出量」「分別ごみの排出場所」「ごみの分別・減量・リサイクル」「可燃ごみの資源活用」「生ごみの分別」「ごみ・環境問題についての情報・知識の情報源」「市が提供するごみ・環境に関する情報への期待」「可燃ごみの処理方法」「焼却以外の具体的方法（自由回答）」「フェイスシート」「自由意見」などである。

表1 調査の概要

調査期間	調査対象	調査法	調査数	回収数	回収率
平成27年6月	古賀市内在住者 (20歳以上)	郵送法	1,000	422	42.2%

## 4.2 調査回答者の属性

回答者の性別は、概ね女性が3分の2となっている（男性34.1%，女性65.9%）。年齢区分では、60歳代が最頻値（26.1%）を示している。20歳代および30歳代がやや少ないものの（10%前後）、40歳代・50歳代・70歳代以上の各区分とも15%～20%の範囲にある。回答者の年齢区分は、概ね、均質的な分布にあるといえる。

世帯人員では、2人世帯が最頻値となり（37.1%）、これと3人世帯および4人世帯の合計は、80%以上を占める。また、調査回答者のうち、古賀市内での在住歴が3年未満は8.4%であり、他方、10年以上の在住者は80%となっている。

## 4.3 ごみの減量・リサイクル行動

表2は、ごみの減量あるいはリサイクルに関する行動を示したものである。これらについて、「1. いつもしている」「2. ときどきしている」「3. あまりしていない」「4. 全くしていない」の4件法で回答を求めた。

項目QA1の生ごみの水切りについては、「1. いつもしている」は80.8%、「2. ときどきしている」は16.5%の回答となった。調査回答者のほとんどにおいて、日常の調理における生ごみの水切り行動がなされているといえる。

表2 ごみの減量・リサイクルのための行動

QA1	生ごみは、水切りを心がけている
QA2	食材の買いすぎ、料理の作りすぎに気をつけている
QA3	エコバッグ（買い物袋）を使っている
QA4	買い物の時、過剰な包装は断るようにしている
QA5	再生品や詰替え品など、環境に配慮した製品を選んでいる
QA6	すぐに不要になりそうなものは買わず、長く使えそうなものを選んでいる
QA7	使い捨て商品は買わないようにしている
QA8	生ごみ処理機やコンポスト容器等を使用して、生ごみ減量や堆肥化をしている

項目 QA2～QA7については、「1. いつもしている」との回答が過半数前後の比率となり、これと「2. ととききしている」の回答を合わせれば、いずれの項目も80%以上を占めている。これらの項目は、多くの回答者において常態的になされている行動であるといえる。

他方、項目 QA8については、「4. 全くしていない」：75.8%、「3. あまりしていない」：5.1%の回答であった。生ごみ処理機やコンポストを利用した生ごみの減量行動は、多くの調査回答者においてなされていない行動であるといえる。

また、表3は、表2におけるごみ減量・リサイクル行動項目間の相関を調べたものである。項目 QA2とQA6は、商品の購入にあたり、買いすぎに注意するような行動であり、互いに相関が高いといえる。食材を買いすぎないように行動を心がけている調査回答者は、不要なものは買わず、長く使えそうな商品を購入する、ということにも気にかけているといえる。

表3 ごみの減量・リサイクル行動の相関関係

		QA1	QA2	QA3	QA4	QA5	QA6	QA7	QA8
QA1	相関係数	1	.105*	.165**	.140**	.166**	.154**	.172**	.090
	N	411	405	408	408	403	408	402	404
QA2	相関係数		1	.055	.245**	.317**	.372**	.302**	-.027
	N		407	406	406	400	406	401	403
QA3	相関係数			1	.308**	.271**	.125*	.175**	.109*
	N			413	410	406	409	407	408
QA4	相関係数				1	.393**	.321**	.243**	.027
	N				412	404	410	405	407
QA5	相関係数					1	.307**	.354**	.036
	N					407	404	400	401
QA6	相関係数						1	.430**	.063
	N						412	405	406
QA7	相関係数							1	.089
	N							408	403
QA8	相関係数								1
	N								409

注) \* 5%水準で有意 \*\* 1%水準で有意

項目 QA4, QA5, QA6 および QA7 の4項目は、商品の購入時において、包装形状などのように商品とは直接関係のないものが多くなるような行動であり、これらの項目間の相関は高いといえる。項目 QA1 は、調理の際の生ごみ水切り行動であり、他の項目との関連は低い。また、項目 QA8 は、生ごみの減量・リサイクル行動であり、QA1 と同様に関連する項目はないといえる。

#### 4.4 可燃ごみの資源活用のための分別意識

資源として活用するために、可燃ごみと分別することについて提示された廃棄物を表4に示す。これらの項目に対し、「1. 分別した方がよいと思う」「2. ある程度分別した方がよいと思う」「3. あまり分別の必要はないと思う」「4. 分別の必要はないと思う」の4件法による回答を調べた。

QB2～QB6の5項目は、「1. 分別した方がよいと思う」と「2. ある程度分別した方がよいと思う」を合わせた比率が過半数を超えている。調査回答者においては、これらの可燃ごみは分別して資源活用することの意識が高いものと思われる。

表4 資源活用のために分別する可燃ごみ

QB1	生ごみ
QB2	紙類、菓子箱、包装紙など（新聞、雑誌以外）
QB3	紙おむつ
QB4	庭木の剪定枝や草
QB5	廃食油（使用済み天ぷら油など）
QB6	プラスチック類（プラスチック製容器包装以外）

とりわけ、項目QB6のプラスチック類の分別に対して、「1. 分別した方がよいと思う」の比率は51.9%を占め、項目QB5の廃食油の分別に対しては、「1. 分別した方がよいと思う」の比率は41.0%を示した。これら2つの可燃ごみの分別意識は高いものといえる。

他方、項目QB1の生ごみを可燃ごみと分別し、これを資源活用することに対しては、「1. 分別した方がよいと思う」と「2. ある程度分別した方がよいと思う」を合わせた比率が45.2%であった。生ごみに対しては、可燃ごみと分別することと、分別しないことに回答が2分されている。

また、QB1～QB6の6項目間の相関関係を表5に示す。すべての項目間において、相関係数は1%の有意水準を示し、一定の相関関係が認められると思われる。

表5 可燃ごみの資源活用のための分別意識の相関関係

		QB1	QB2	QB3	QB4	QB5	QB6
QB1	相関係数	1	.311**	.456**	.367**	.442**	.277**
	N	403	395	387	397	393	398
QB2	相関係数		1	.249**	.404**	.355**	.510**
	N		403	388	397	394	398
QB3	相関係数			1	.466**	.469**	.309**
	N			395	389	388	392
QB4	相関係数				1	.451**	.360**
	N				407	395	400
QB5	相関係数					1	.405**
	N					400	398
QB6	相関係数						1
	N						405

注) \*\* 1%水準で有意

これらのうち、QB2（紙類、菓子箱、包装紙など）とQB6（プラスチック類）の2項目間の相関係数が最も高い（ $r > .5$ ）。紙類やプラスチック類は、リサイクル等の資源化が可能な廃棄物として認知され、可燃ごみとして処理するのではなく、分別して資源として活用することが望ましいと考えられている。

また、QB1（生ごみ）、QB3（紙おむつ）、QB4（剪定枝・草）およびQB5（廃食油）の4項目間の相関が高い。これらは、可燃ごみとしては認知しにくい廃棄物であり、分別して資源化することの有効性が認められる廃棄物であると認識されている。

#### 4.5 生ごみの資源活用のための分別意識と生ごみ分別の実行可能性

古賀市は現状において、家庭から排出される生ごみを可燃ごみとして処理している。仮に、生ごみを可燃ごみと分別することになった場合、どの程度生ごみの分別ができるのかについて（QC）、「1. ほぼ分別できると思う」～「4. ほとんど分別できないと思う」までの4件法で調べた。

調査回答者において、「1. ほぼ分別できると思う」との回答は18.8%、「2. ある程度分別できると思う」との回答は39.5%であった。概ね、6割程度の調査回答者は、生ごみと可燃ごみは分別することが可能であるとしている<sup>19) 20)</sup>。

また、前節の生ごみを資源活用のために分別することに対する意識（QB1）とここでみた生ごみの可燃ごみとの分別実行可能性（QC）との関係についてみる。

生ごみを可燃ごみと分別することになった場合、「1. ほぼ分別できる」との回答において、生ごみを資源活用するために「1. 分別した方がよい」との回答は45.9%、「2. ある程度分別した方がよい」との回答は25.7%であった。他方、生ごみは「4. ほとんど分別できない」との回答では、生ごみの資源活用のために「4. 分別の必要はない」とする回答が77.4%であった。

生ごみの資源活用意識が高ければ、その分別実行可能性も高くなり、資源活用意識が低ければ、分別実行可能性も低くなることが明確に認められる。

#### 4.6 手間のかかるごみ分別意識と手間のかかるごみ分別実行可能性

「ごみの分別に手間がかかってもきちっと分別すべきである」ということ（QD）について、「1. そう思う」～「4. そう思わない」までの4件法で回答を求めた。同様に、手間のかかるごみ分別の実行可能性（QE）について、「1. ほぼ分別できると思う」～「4. ほとんど分別できないと思う」までの4件法で回答を得た。

これら2変数の関係について調べてみると、ごみの分別に手間がかかってもきちっと分別すべきであることに、「1. そう思う」と回答したうちの62.2%は、手間のかかるごみ分別を「1. ほぼ分別できる」と回答し、「2. ある程度分別できる」との回答は37.0%であった<sup>19) 20)</sup>。

他方、ごみ分別意識について、「4. そう思わない」との回答のうち66.7%は、手間のかかるごみ分別が「4. ほとんど分別できない」と回答し、「3. あまり分別できない」との回答が33.3%であった。これらのことから、手間のかかるごみ分別意識が高ければ、手間のかかるごみ分別の実行可



能性が高くなり、ごみ分別意識が低ければ、その実行可能性も低くなるといえる。

#### 4.7 資源活用のための生ごみ分別態度

生ごみを資源として活用するために、可燃ごみと分別すること(QB1)について、「1. 分別した方がよいと思う」および「2. ある程度分別した方がよいと思う」への回答と、「3. あまり分別の必要はないと思う」および「4. 分別の必要はないと思う」への回答の2つに類型する。これらを、『資源活用のための生ごみ分別態度』と定義する。前者に該当する場合を『資源活用のための生ごみ分別積極的態度』、後者に該当する場合を『資源活用のための生ごみ分別消極的態度』とする。

この態度と、ごみの減量・リサイクル行動(QA)、可燃ごみの資源活用意識(QB2～QB6)、生ごみ分別の実行可能性(QC)、手間のかかるごみ分別意識(QD)および手間のかかるごみ分別実行可能性(QE)との関係を調べたものが表6である。平均値は、それぞれの選択肢(4件法)の数値(1～4)をもとに算出した。この数値が低いほど環境に配慮していることを示す。また、この平均値の差によるt検定により有意差を調べた。

表6 資源活用のための生ごみ分別態度の特性

	生ごみ分別積極的態度			生ごみ分別消極的態度		
	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差
QA1**	179	1.12	.35	217	1.32	.57
QA2	176	1.50	.62	217	1.56	.77
QA3	180	1.59	.85	218	1.74	.96
QA4	179	1.70	.81	218	1.81	.87
QA5	176	1.63	.71	218	1.73	.80
QA6	179	1.57	.66	219	1.66	.70
QA7	179	1.93	.66	214	2.07	.76
QA8**	180	3.24	1.14	214	3.68	.82
QB2**	178	1.54	.78	217	2.18	1.06
QB3**	168	1.76	.88	219	2.74	1.18
QB4**	179	1.89	.91	218	2.63	1.06
QB5**	178	1.54	.76	215	2.35	1.06
QB6**	178	1.42	.61	220	1.93	.98
QC**	180	1.86	.68	219	2.79	.91
QD**	182	1.40	.57	219	1.63	.66
QE**	182	1.57	.55	219	1.76	.66

注) \*\* 1%水準で有意

資源活用のための生ごみ分別積極的態度（以下、生ごみ分別積極的態度）は、資源活用のための生ごみ分別消極的態度（以下、生ごみ分別消極的態度）よりも、QA～QEまでのすべての項目に対してその平均値が低い。すなわち、生ごみ分別積極態度を有している場合、生ごみ分別消極的態度の場合よりも、環境に配慮した意識をもち、それにとりまう行動がなされているといえる。

とりわけ、QA1（生ごみの水切り）、QA8（生ごみ堆肥化）、QB2～QB6、QC、QD、およびQEの10項目については、平均値の差（環境配慮への差）が大きい。これらは、いずれも1%水準で有意な差となっている。

#### 4.8 今後の可燃ごみの処理方法に関する態度

今後の可燃ごみの処理方法についてみると、調査回答者において、「1. 今までどおり焼却する」：67.6%、「2. 費用がかかっても焼却以外の方法を検討したほうがよい」：9.9%、「3. どちらでもよい」：19.1%、および「4. その他」：3.4%の回答を得た。

調査回答者の多くは、今後も可燃ごみを現状通り焼却処理することへの意識が高い。4節でみたように、資源として活用するために、現在可燃ごみとして処理している項目（QB2～QB6）への分別意識は高いといえた。しかしながら、個別の可燃ごみに対して、それを分別して資源化することへの意識はあるものの、可燃ごみを全体としてみたときには、現状通りの焼却処理への意識を超えることはできていない。また、費用をかけてまで焼却以外の処理を考えることへの意識には向かっていないといえる。

他方、費用がかかっても焼却以外の方法を検討することに対しては、調査回答者の1割程度の回答があった。また、その他への回答において、自由回答20件のうち12件はごみの資源化に関するものであり、これらは可燃ごみの焼却以外の処理方法への意向を示すものと考えられる。

ここで、今後の可燃ごみの処理方法について、「3. どちらでもよい」と「4. その他」への回答を除き、「1. 今までどおり焼却する」への回答と、「2. 費用がかかっても焼却以外の方法を検討したほうがよい」の2つに類型する。これらを『可燃ごみの焼却処理態度』と定義する。前者に該当する場合を『可燃ごみの焼却処理推進態度』、後者に該当する場合を『可燃ごみの焼却以外の処理態度』とする。

表7は、この態度と、ごみの減量・リサイクル行動（QA）、可燃ごみの資源活用意識（QB1～QB6）、生ごみ分別の実行可能性（QC）、手間のかかるごみ分別意識（QD）および手間のかかるごみ分別実行可能性（QE）との関係を調べたものである。表6と同様に、平均値は、それぞれの選択肢（4件法）の数値（1～4）をもとに算出し、数値が低いほど環境に配慮していることを示す。また、t検定による平均値の差の有意差を求めた。

すべての項目（QA～QE）について、可燃ごみの焼却以外の処理態度（以下、焼却以外の態度）は、可燃ごみの焼却処理推進態度（以下、焼却推進態度）よりも平均値が低い。これは、焼却以

古賀市における循環型社会に向けた家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性(仁科)

外の態度を有している場合、焼却推進態度の場合よりも、環境に配慮した意識をもち、それともなう行動がなされていることを示している。とりわけ、QA1（生ごみの水切り）、QB1～QB6、およびQCの8項目については、平均値の差（環境配慮への差）が大きく、いずれも1%水準の有意差が認められた。また、項目QEに対しては、5%水準で有意であった。

表7 可燃ごみの焼却処理態度の特性

	可燃ごみの 焼却処理推進態度			可燃ごみの 焼却以外の処理態度		
	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差
QA1**	273	1.25	.52	39	1.08	.27
QA2	268	1.54	.72	39	1.51	.56
QA3	271	1.68	.92	40	1.45	.85
QA4	271	1.80	.88	39	1.59	.72
QA5	267	1.70	.77	40	1.63	.71
QA6	271	1.65	.69	40	1.53	.60
QA7	265	2.02	.74	41	1.90	.66
QA8	267	3.51	.96	40	3.38	1.19
QB1**	265	2.75	1.12	41	2.00	1.00
QB2**	264	1.95	1.01	41	1.49	.75
QB3**	262	2.39	1.20	37	1.70	.94
QB4**	266	2.39	1.05	41	1.76	.92
QB5**	262	2.04	1.06	41	1.44	.67
QB6**	266	1.76	.90	41	1.24	.49
QC**	276	2.46	.94	41	1.83	.67
QD	277	1.54	.65	41	1.34	.58
QE*	277	1.68	.63	41	1.41	.55

注) \* 5%水準で有意 \*\* 1%水準で有意

## 5. 家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性

### 5.1 態度の形成

態度とは、人や事物、社会問題など、ある対象に対する、一般的で持続的な、肯定的または否定的な感情であり、刺激に対する反応の先有傾向であるとされる。また、態度は感情成分、認知成分および行動成分の3成分で構成されている<sup>21)</sup>。

態度に関する研究は、これまでに精力的に行われてきているが、そうしたなかで、猪俣（1982）は、『態度の形成は、日常の直接または間接の経験によって影響を被るもの』であるとした<sup>22)</sup>。このことから、態度形成は、個人が態度対象に直接関わることで形成される場合（直接経験に基づく態度形成）と、個人が態度対象に直接関わらず、他者の行動を観察するなどして形成される場合（社会的学習に基づく態度形成）があるとされている。直接経験によって形成された態度は、社会的学習によって形成された態度よりも強い傾向があるとされる。

## 5.2 家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性

これまでみてきたように、古賀市における家庭ごみの分別およびその処理に関して、可燃ごみとして処理している生ごみを、資源活用のために可燃ごみと分別することについて、『資源活用のための生ごみ分別態度』を定義し、資源活用のための生ごみ分別積極的態と資源活用のための生ごみ分別消極的態を類型した。生ごみ分別積極的態は、生ごみ分別消極的態よりも環境に配慮した意識が高く、それにとまなう行動が期待できる。

また、今後の可燃ごみの処理方法について、『可燃ごみの焼却処理態度』を定義し、可燃ごみの焼却処理推進態と可燃ごみの焼却以外の処理態に類型した。焼却以外の態は、焼却推進態よりも環境に配慮した意識が高く、それにとまなう行動が期待できる。

このように、古賀市においては、家庭ごみの分別処理に関して、環境に配慮した行動の準備状態である態が認められる。この背景として、古賀市では、市民、学校、団体、事業者および行政がそれぞれの役割と目標を明確にもっていること、また、環境に関する共働の取り組みが精力的に実践されていることが、要因の一つであると思われる。

また、これらの取り組みは、環境基本計画やごみ処理基本計画に位置づけられており、行政の施策が広く市民に認知され、計画に示された事業が推進されていることを明確に読み取ることができる。ごみの減量化に対する取り組み、古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）、ラブアース・クリーンアップ、古賀市アダプトプログラムなどがそれである。

とりわけ、古賀市環境市民会議の存在とその活動の取り組みには、特筆すべきものがある。これは、市民と行政をつなぐ環境の取り組みの優れたプラットフォームとして位置づけることができる。これらを踏まえ、古賀市における家庭ごみの分別処理に関する態度の形成性について、図1に示す。

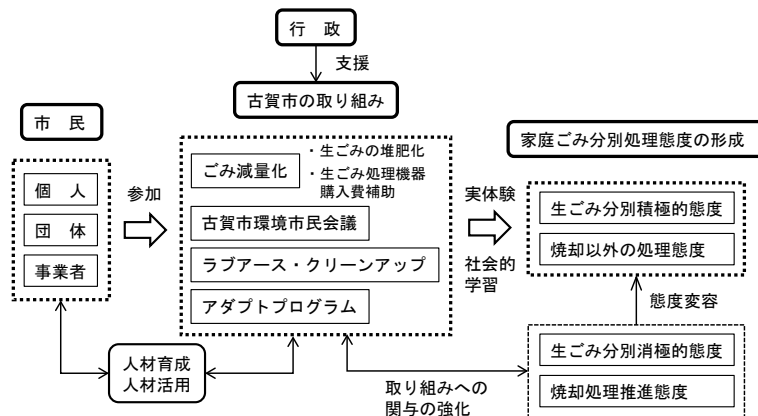


図1 古賀市における家庭ごみ分別処理態度の形成性

古賀市において、現在よりもさらに実効性のある共働の取り組みを実現していくためには、人材の育成とその活用が極めて重要であると思われる。そのひとつは、古賀市版環境カウンセラーのあり方である。環境省が求めている環境カウンセラーのようなものでなく、古賀市版の認定基準をつくれればよいのである。環境市民会議、団体（NPO、任意団体）、自治会、事業者などで、または個人で環境に関わる取り組みを実践している市民に対し、そうした活動実績（活動期間、内容等）を目安として、環境カウンセラーへの登録条件を考えてみるのが可能であると思われる。古賀市環境市民会議は団体として、平成29年度福岡県環境保全功労者知事表彰者<sup>注2)</sup>に選定されており、その資格は十分に有しているといえる<sup>23)</sup>。

また、個人で花づくり、野菜づくり、土づくり、生ごみの堆肥化、ごみ分別の仕方、エコ・クッキング、廃棄前の再使用、リサイクルなど、一定のスキルが認められることがあれば、そうしたことも登録条件に含めることが検討されてよいと思われる。

このように考えれば、古賀市には古賀市版環境カウンセラーになり得る市民が多数いるはずである。これらの優れた地域人材を、ごみの減量化や古賀市環境市民会議などの古賀市における各種の取り組みのなかで活用することが、大いに期待できるものとする。

〔注〕

- 1) 古賀市では、「協働」という表記ではなく、「共働」を用いている。
- 2) 福岡県では、環境保全や循環型社会形成の活動を自主的、積極的に推進し、その成果が特に顕著である個人、団体及び企業を対象として、環境保全功労者及び循環型社会形成推進功労者の知事表彰を実施している。

〔参考文献〕

1. 環境省、平成30年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書、日経印刷、2018
2. 金相烈・玉井文江・松村治夫・田中勝、生ごみ分別排出取り組み促進のための住民協力要因に関する研究～鳥取県八頭町を対象として～、第27回廃棄物資源循環学会研究発表会講演集、廃棄物資源循環学会、2016
3. 岡山朋子、豊橋市前芝校区バイオマス・生ごみ分別収集社会実験における分別協力率の考察、第26回廃棄物資源循環学会研究発表会講演集、廃棄物資源循環学会、2015
4. 大沼進、森康浩、白晶、3R行動やごみ分別・排出行動と地域内外のネットワークとの関連、第22回廃棄物資源循環学会研究発表会講演集、廃棄物資源循環学会、2011
5. 栗島英明、生ごみ分別リサイクルに対する地域住民の意識：富山市の試行事業を事例に、日本地理学会発表要旨集、日本地理学会、2011
6. 井上恵美子、秋田千恵、社会マナー化する環境・エコ意識、第70回日本家政学会研究発表要旨集、日本家政学会、2018
7. 仁科信春、食品廃棄物の再資源化から地域循環社会を考える、『社会環境学への招待』第8章 pp.106-119、ミネルヴァ書房、2006
8. 仁科信春、水俣市における循環社会システムと環境モデル都市の構築、福岡工業大学環境科学研究所所報 Vol.6, pp.29-39, 2012

9. 仁科信春, 環境任意団体のアクション・リサーチによる態度形成, 福岡工業大学環境科学研究所所報 Vol.7, pp.19-27, 2013
10. 仁科信春, 日常の環境配慮に関わる態度と行動, 福岡工業大学環境科学研究所所報 Vol.8, pp.35-43, 2014
11. 仁科信春, 任意団体の環境活動からみた態度形成と行動との関わり, 福岡工業大学環境科学研究所環境研究発表 2013, pp.23-28, 2013
12. 仁科信春・野上健治・金川幸司・高橋達・李文忠, 食品廃棄物に関する実態調査－福岡県食品関連事業者の事業系食品廃棄物について－, 福岡県リサイクル総合研究センター, pp.1-57, pp.66-75, pp.90-165, 2003
13. 総務省統計局ホームページ, 2018
14. 古賀市ホームページ, 2018
15. 第2次古賀市環境基本計画, 古賀市ホームページ, 2018
16. 生ごみ減量化の取り組み, 古賀市ホームページ, 2018
17. 環境美化活動, 古賀市ホームページ, 2018
18. 古賀市環境市民会議, 古賀市ホームページ, 2018
19. 仁科信春, 古賀市家庭系ごみ分別市民意識アンケート調査結果報告(概要), 2015
20. 仁科信春, 「分ければ資源 分別ごみに思うこと」(古賀市コスモス市民講座講演発表資料), 2016
21. 野上健治・李文忠・仁科信春, 循環型社会におけるバイオマス利活用の研究－食品廃棄物と家庭生ごみ利活用推進序説－, 福岡工業大学研究論集 39 巻第 1 号, pp.81-97, 2006
22. 猪俣佐登留, 『態度の心理学』, 培風館, 1982
23. 福岡県ホームページ, 2018